

「京都市駐車施設整備に関する基本計画」と「京都市駐車場整備地区における駐車場整備計画」の関係

「京都市駐車施設整備に関する基本計画」に掲載すべき項目(案)

第1回～3回の協議会で議論した方向性や施策内容を整理した結果

1. 駐車施設基本計画の見直しの背景

- (1) 「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定
- (2) 市内の駐車施設の需給バランスの変化
- (3) 環境問題への対応
- (4) 景観やまちの賑わいと交通との関わりの変化
- (5) 情報通信技術の進展

2. 駐車施設問題への対応の基本方針

- (1) 自動車交通の特性と駐車施設の整備
- (2) 駐車施設の有効活用
- (3) まちの賑わいと駐車施設の配置

3. 駐車施設の整備

- (1) 公共での駐車施設整備
- (2) 民間での駐車施設整備

4. 既存駐車施設の有効活用に関する施策

- (1) 既存駐車施設の有効活用策
- (2) 自動二輪車対策
- (3) 駐車場案内システム
- (4) パーク・アンド・ライド
- (5) 観光バス対策

5. まちの賑わいの創出に寄与する駐車施設施策

- (1) 荷捌き車両対策
- (2) 附置義務引き下げ
- (3) 附置義務制度による配置誘導
- (4) 小規模駐車施設の現状把握

6. 地区別対策

- (1) 駐車場整備地区・歴史的都心地区
- (2) 観光地
- (3) 周辺部の交通結節点
- (4) その他

「京都市駐車場整備地区における駐車場整備計画」項目(案)

大項目は駐車場法の中で定められており、基本計画の整理結果を受けて、小項目を整理した結果

1. 路外駐車場の整備に関する基本方針

- 1.1 駐車場整備地区における駐車問題の現況
- 1.2 整備に関する基本方針

2. 路外駐車場の整備の目標年次及び目標量

- 2.1 整備目標年次
- 2.2 整備目標量

3. 路外駐車場の整備の目標量を達成するため必要な施策

- (1) 公共と民間の役割分担
- (2) 既存駐車施設の有効活用
- (3) 自動二輪車対策
- (4) 駐車場案内システム
- (5) 荷捌き車両対策
- (6) 附置義務引き下げ
- (7) 附置義務制度による配置誘導
- (8) 小規模駐車場の現状把握

4. 主要な路外駐車場の整備に関する事業の計画の概要